

さんぱいくん よくあるお問合せ

目次 目的の項目をクリックしてください

1. 《処理業者向け》
2. 《排出事業者向け》

1. 《処理業者向け》

質問の箇所をクリックしてください

Q1-1 さんばいくんユーザーIDとパスワードが分からなくなったのですが、どうしたらよいですか？

Q1-1 本日、公表情報登録（更新）をしましたが、いつ頃反映されますか？

Q1-2 履歴証明サービスの更新登録はいつからできますか。

Q1-3 適合証明サービスの更新登録はいつからできますか。

Q1-4 さんばいくんを登録したが、受信したメールが文字化けしてしまいます。

Q1-5 さんばいくんの処理業者ログイン後に、検索画面が表示されてしまいます。

Q1-6 優良認定を取得したのにさんばいくんの許可取得状況欄がオレンジ色に変わりません。

Q1-7 収集運搬、特別管理収集運搬の許可を持っていますが、優良認定の申請はそれぞれ必要でしょうか。

Q1-8 適合証明サービスを利用するには、履歴証明サービスもあわせて利用しなければなりませんか。

Q1-9 振り込みをしたが入金済になりません。

Q1-10 請求書がきたので送金したいがネットバンキングが使えません。

Q1-11 適合証明サービスの証明書発行を申し込んでいるが請求書はいつ届きますか。

[先頭へ](#)

Q1-1 さんばいくんユーザーID とパスワードが分からなくなったのですが、どうしたらよいですか？

A1-1 ユーザーが独自に設定したパスワードについては、財団事務局でも把握していません。IDとパスワードを紛失された際は、「ユーザー再登録」を行ってください。

さんばいくん操作マニュアル集の「[ユーザーID・パスワードを忘れてしまった場合\(ユーザーID再登録\)](#)」をご確認ください。

[戻る](#)

Q1-2 本日、公表情報登録（更新）をしましたが、いつ頃反映されますか？

A1-2 本日の情報更新分は、本日の夜間処理で更新されるため翌日確認してください。情報登録画面の入力フィールドの右側に、「ある・なし」の表示がありますので、そこが「あり」になっていれば、翌日「○」がつきます。

[戻る](#)

Q1-3 履歴証明サービスの更新登録はいつからできますか。

A1-3 満了日の一か月前より更新登録（延長手続）ができます。満了日の一か月前になりますと、さんばいくん上に赤字でご案内します。また、満了のお知らせメールが登録の宛先にご送付されます。

[戻る](#)

Q1-4 適合証明サービスの更新登録はいつからできますか。

A1-4 満了日の一か月前より更新登録（延長手続）ができます。満了日の一か月前になりますと、さんばいくん上に赤字でご案内します。ただし、満了のお知らせメールの送付はありませんので、ご注意ください。

[戻る](#)

Q1-5 さんばいくんを登録したが、受信したメールが文字化けしてしまいます。

A1-5 メール設定の言語を日本語に変更してください。

[戻る](#)

Q1-6 さんばいくんの処理業者ログイン後に、検索画面が表示されてしまいます。

A1-6 さんばいくんをログアウトして画面を閉じ、ブラウザの設定よりキャッシュの削除を行ってください。

[戻る](#)

Q1-7 優良認定を取得したのにさんばいくんの許可取得状況欄がオレンジ色に変わりません。

A1-7 さんばいくんで優良認定の色付けがされる仕組みは以下の通りです。

- ① 申請自治体が優良認定許可を「行政情報システム」に登録
- ② 環境省が「行政情報システム」の許可情報をさんばいくんに連携
- ③ さんばいくんに登録されている許可情報と、連携された環境省の許可情報をシステムが照合

したがって、色付けされるためには貴社が登録した許可番号と当該自治体が登録した情報が合致することが条件になります。さんばいくんに登録した許可情報が正しく登録されているか確認いただき、正しい場合は、当該自治体の許可申請窓口で「行政情報システム」の登録内容についてお問い合わせください。

[戻る](#)

Q1-8 収集運搬、特別管理収集運搬の許可を持っていますが、優良認定の申請はそれぞれ必要でしょうか。

A1-8 認定は許可証ごとに行われるため、それぞれ申請が必要です。

[戻る](#)

Q1-9 適合証明サービスを利用するには、履歴証明サービスもあわせて利用しなければなりませんか。

A1-9 適合証明サービス（3万円）は、履歴証明サービス（1万円）の機能を基にしたサービスであり、そのご利用を前提としています。

[戻る](#)

Q1-10 振り込みをしたが入金済になりません。

A1-10 振り込み方法により入金確認できるまでの日数が異なるため、さんばいくんに反映されるまでお待ちください。また、入金済にならないと申込入力等、ご利用ができませんのでご了承ください（履歴証明・適合証明）。

<適合証明サービス 入金確認に要する日数（目安）>

- ・郵便局での振り込み→1週間程度
- ・コンビニ支払い→10日程度

[戻る](#)

Q1-11 請求書がきたので送金したいがネットバンキングができません。

A1-11 ネットバンキングはご利用できません。ゆうちょでの振り込み、またはコンビニ払いでお手続きをお願いします。

[戻る](#)

Q1-12 適合証明サービスの証明書発行を申し込んでいるが請求書はいつ届きますか。

A1-12 適合証明書発行後に請求書を送付いたします。

[戻る](#)

[先頭へ](#)

2. 《排出事業者向け》

質問の箇所をクリックしてください

Q2-1 パスワードを変更したい。

Q2-2 パスワードを忘れてしまった。

[先頭へ](#)

Q2-1 パスワードを変更したい。

A2-1 パスワードの変更の手順は次のとおりです。

さんばいくんホームより排出事業者向けメール/情報管理サービスよりログイン。

新規ユーザー登録	排出事業者向けサービスを利用する場合は「新規ユーザー登録」よりメールアドレスの登録が必要となります。（無料）
パスワード再発行	パスワードを忘れてしまった場合は「パスワード再発行」でパスワードの再発行が必要となります。（無料）

※メールアドレスを忘れてしまった場合、新規ユーザー登録でユーザーを再登録してください。

「ユーザー情報を変更する」①をクリックし、新しいパスワードを2ヶ所②に入力して、最後に「変更」③をクリックすると、変更が完了します。

システム設定 >> ユーザー情報を変更する
変更したい項目のみ入力して「変更」ボタンをクリックして下さい。

メールアドレスを変更する場合は「メールアドレス変更」ボタンをクリックしてください。
「さんばいくん」の排出事業者向けサービスの利用終了を希望される場合は、「退会」ボタンをクリックして下さい。

変更

メールアドレス変更

退会

■パスワードメンテナンス

新しいパスワード (必須) 半角文字で8～32文字

新しいパスワード(確認用) (必須) 半角文字で8～32文字

■ユーザー情報

氏名 さんばい 太郎 (必須) 全て全角文字で100文字以内

会社名 公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団

① ユーザー情報を変更する

② 新しいパスワード

③ 変更

メールアドレス変更

退会

[戻る](#)

Q2-2 パスワードを忘れてしまった。

A2-2 パスワード再発行の手順は、次のとおりです。

さんばいくんホームより排出事業者向けメール/情報管理サービスよりログイン。パスワード再発行をクリック。

排出事業者向けサービスをご利用いただきありがとうございます。

本サービスにログインします。
メールアドレスとパスワードを入力してください。

メールアドレス

パスワード

ログイン

新規ユーザー登録	排出事業者向けサービスを利用する場合は「新規ユーザー登録」よりメールアドレスの登録が必要となります。(無料)
パスワード再発行	パスワードを忘れてしまった場合は「パスワード再発行」でパスワードの再発行が必要となります。(無料)
メールアドレスを忘れてしまった場合、新規ユーザー登録でユーザーを再登録してください。	

ユーザー情報の変更ページへ移動

パスワード再発行のページを開き、会員規約の内容を確認の上、「同意する」をクリックします。

https://www2.campnet.or.jp - 産廃情報ネット - 情報開示システム - Microsoft Internet Explorer

パスワード再発行の手順

利用規約
同意確認 > パスワード
再発行
情報入力 > パスワード
再発行
情報確認 > パスワード
再発行確認
メール送信 > パスワード
再発行
確認

「さんばいくん」
排出事業者向けサービスのユーザー登録における同意について

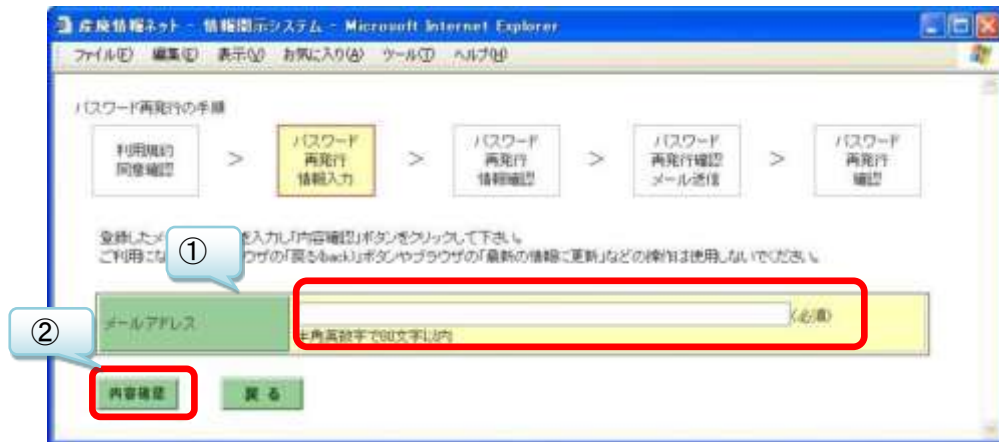
(注) 情報開示システムの排出事業者向けサービス(以下、本サービスという。)は、産業廃棄物の処理委託をする事業者、行政関係者等を利用者としたサービスであり、その利用に係る年会費及び利用料金は、無料です。

会員規約の内容について同意しますか?
同意される場合は、画面下部の「同意する」ボタンをクリックしてください。

同意する 同意しない

メールアドレスの入力

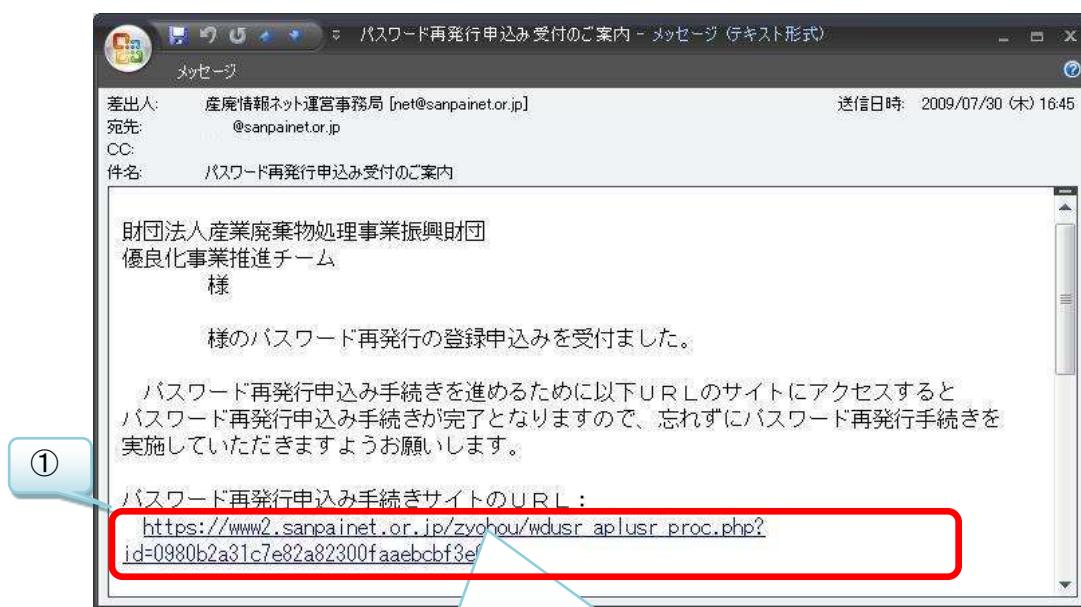
以前に登録したメールアドレスを入力 (①) し、「内容確認」(②) をクリックします。次に表示される確認画面で、入力したメールアドレスを確認して「申し込み」をクリックすると、24 時間以内にメールが届きます。



パスワード再発行申込み手続きサイトにアクセス-1

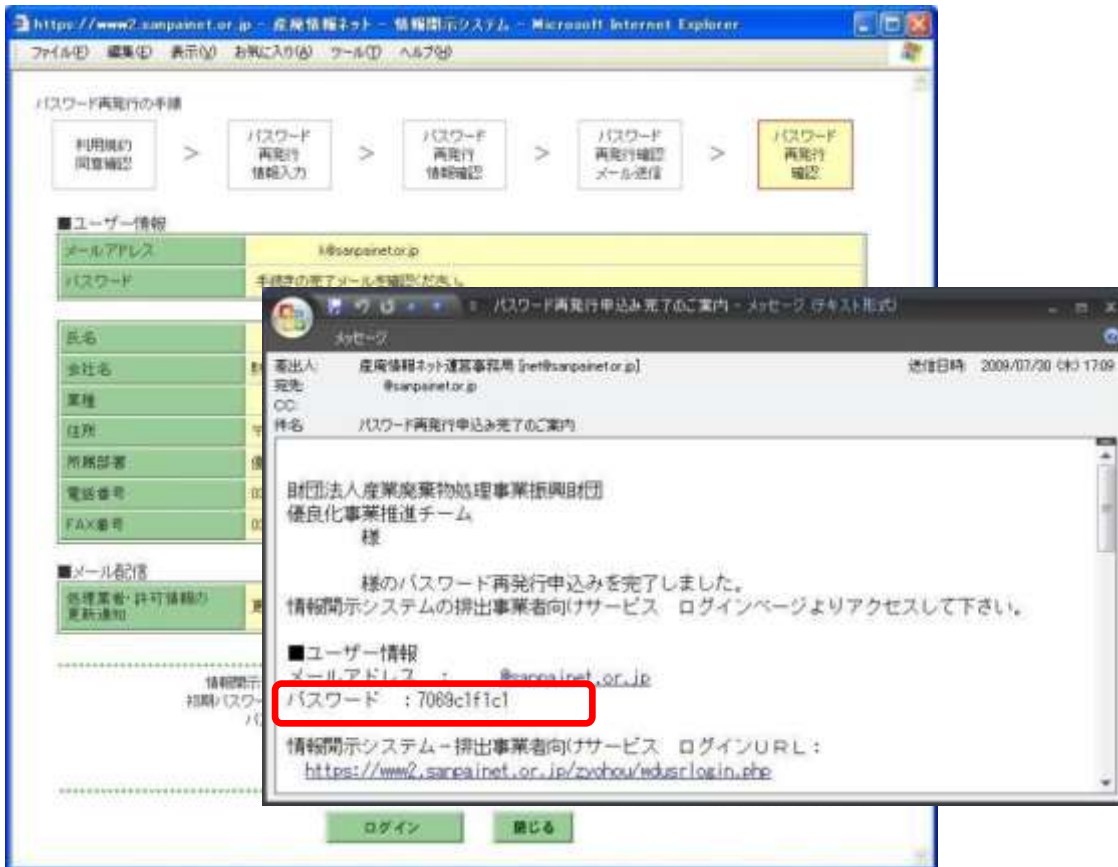
以前に登録したメールアドレスに案内メールが届きます。(案内メールは、差出人「産廃情報ネット運営事務局」、アドレス「net@sanpainet.or.jp」、件名「パスワード再発行申込み受付のご案内」です。)

メール本文に記された URL (①) を開き、「パスワード再発行確認」ページで「はい」(②) をクリックすると、手続きが完了します。「パスワード再発行申込み手続きサイト」には有効期限があるため、再発行申込み日から 1 週間を過ぎると、改めてパスワード再発行手続きをする必要があります。



パスワード再発行申込み手続きサイトにアクセス-2

手続きが完了するとユーザー情報が表示されると「申込み完了メール」が届き、メール本文に再発行された「パスワード」(下図の赤囲み)が記載されています。(完了メールは、差出人「産廃情報ネット運営事務局」、アドレス「net@sanpainet.or.jp」、件名「パスワード再発行申込み完了のご案内」ですぐに届きます。)



[戻る](#)

[先頭へ](#)